



2019年2月27日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志
(J A S D A Q ・ コ ー ド 3 8 0 7)
問 い 合 せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 松 崎 祐 之
電 話 番 号 0 3 (5 7 7 4) 2 4 4 0 (代 表)

資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、剰余金の配当等による株主還元策の早期実現を目的として、2019年3月28日開催予定の第25回定時株主総会に「資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保し、剰余金の配当等による株主還元策の実現を目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損額の補填に充当いたします。

なお、本件につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金および資本準備金ならびにその他資本剰余金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少はいずれも、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありませんが、今後はさらに転換社債型新株予約権付社債の転換権行使を促進し、資本金および資本準備金の増加を予定しています。

2. 資本金および資本準備金の額の減少の要領

2018年12月31日時点の資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金および資本準備金の額

| | |
|-------|------------------------------------|
| 資本金 | 1,269,358,951 円のうち 1,169,358,951 円 |
| 資本準備金 | 115,242,636 円のうち 115,242,636 円 |

3. 剰余金処分の要領

上記2. 記載した資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金1,445,130,015円を減少して、繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填に充当します。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金 1,445,130,015 円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,445,130,015 円

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 2019年2月27日
- (2) 株主総会決議日 2019年3月28日(予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日 2019年4月30日(予定)
- (4) 効力発生日 2019年5月1日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容については、2019年3月28日開催予定の第25回定時株主総会において「資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以上